

クレジット・リース被害対策弁護団からのお知らせ

クレジット・リース被害対策弁護団では、サクラサイト被害全国連絡協議会の呼びかけによる「副業サイト被害 全国一斉110番」を下記のとおり実施します。

“ 副業サイト（情報商材、高額塾等を含む）被害 ” 全国一斉110番

平成30年9月13日（木）午前10時～午後4時

03-3556-3401 （当日のみ）

相談対象：情報商材（仮想通貨、バイナリーオプション、アフィリエイト）、ビジネス起業塾、アンケート回答の副業 など

※ 当日は、弁護士が直接、相談を受けます！（相談料無料）

（問い合わせは、和の森法律事務所03-5269-2051まで）

近年、当弁護団では、いわゆるサクラサイト被害や占いサイト被害の他に、副業になる等と謳って、価値のない「情報商材」を購入させられる被害の相談が多く寄せられています。¹

「情報商材」といっても、その内容は様々であり、仮想通貨やバイナリーオプションによって利益をあげることができるシステムであったり、アフィリエイトで利益をあげるノウハウであったり、さらには、何もしなくても毎月分配金が受け取れるというサクラサイトと同様の手口で情報商材の購入代金名目で支払ってしまうケースもあります。

当日は、これらの情報商材その他の「副業サイト」被害について、弁護士が直接相談を受け、希望される場合は、後日、改めて、面談での相談を行います。²



（常設相談窓口）

クレジット・リース被害対策弁護団では、サクラサイト、占いサイトなどのサイト被害について常時、相談を受け付けています。連絡先は、弁護団HP（<http://credit-lease.com/>）にてご確認ください。弁護団HPからも相談申込みを受け付けています。

¹ 国民生活センターが公表した相談事例として、
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20180802_1.pdf

² ただし、相談内容によっては、当弁護団にて受任が難しいケースもございますので、ご了承ください。